

2012年9月13日(木)

公益財団法人 日本サッカー協会
2012年度 第6回理事会

協議事項

<p>1. 殿堂委員会の件</p> <p>2012、2013年度 殿堂委員長を、以下の通りとしたい。 委員長 川淵 三郎 最高顧問 ※ 委員については、議題No.4 (内規抜粋)</p> <p>1. 殿堂委員会</p> <p>①理事会で委員長を選出する(任期2年)。 ②委員長が11名以内の委員を推挙し、殿堂委員会を組織し、理事会で承認を得る(任期2年)。</p>
<p>2. 技術委員会 部会設置の件</p> <p>世界トップ10入りするためのサッカー技術の向上を、効果的かつ迅速に進めるために、Jリーグとの連携を深め、技術向上の三本柱となる「強化」・「育成」・「指導者養成」の各分野を専門的に扱う部会を新設したい。 ※ 部会員については、議題No.4 (協議) 資料No.1</p>
<p>3. スポーツ医学委員会 Jリーグチームドクター部会設置の件</p> <p>Jクラブとの医学情報を密接に共有することをはじめとし、メディカルにおける連携強化を図るため、スポーツ医学委員会に「Jリーグチームドクター部会」を新設したい。 ※ 部会員については、議題No.4</p>
<p>4. 各種委員会委員、部会員、プロジェクトメンバー選任の件</p> <p>(協議) 資料No.2</p>
<p>5. フットサル指導者 救済措置の件</p> <p>(協議) 資料No.3</p> <p>サッカー指導者のうち、フットサルチームの指導等を主として行っている登録指導者は、現在の諸制度では、登録の失効を余儀なくされている状況にある。ついては、これらの指導者について、次のような救済措置を取ることとしたい。</p> <p>1・救済措置の内容</p> <p>① フットサルチームの指導実績に基づく“加盟チーム指導”20ポイントの付与 ② 2012年度指導者講習会の増設 ③ 失効後6か月間内再登録可能である現制度の周知徹底</p> <p>2. 救済措置実施期間</p> <p>① “加盟チーム指導ポイント”については、フットサル新登録制度導入までの間 ② 講習会の増設については、インストラクター養成を行って、2013年度以降も適正な回数</p>

	を増やす。
6.	ナショナルコーチングスタッフの件
	<p>なでしこジャパン(日本女子代表)コーチングスタッフの契約満了に伴い、下記2名について、以下の通り新たに契約をしたい。</p> <p>◆望月 聡 (もちづき さとる) JFAインストラクターとして 期 間 : 2012年10月1日~2013年1月31日</p> <p>◆前田 信弘 (まえだ のぶひろ) U-17日本女子代表チームゴールキーパーコーチ、ナショナルトレセンコーチ、及びゴールキーパー・プロジェクトメンバーとして 期 間 : 2012年10月1日~2013年1月31日</p>
7.	なでしこジャパン海外強化指定選手の件
	<p>(協議) 資料No.4①②</p> <p>[期間の延長]</p> <p>なでしこジャパン海外強化指定選手制度の期間終了に伴い、規定を添付の通り改正し、期間を下記の通り延長したい。</p> <p>期間延長: 2012年8月~2013年7月 (12か月)</p> <p>安藤 梢 (所属: FCR2001 Duisburg)</p> <p>大儀見 優季 (所属: 1. FFC Turbine Potsdam)</p> <p>宇津木 瑠美 (所属: Montpellier HSC)</p> <p>熊谷 紗希 (所属: 1. FFC Frankfurt)</p>
8.	審判指導者契約の件
	<p>(協議) 資料No.5</p> <p>次の審判指導者と契約を締結したい。</p> <p>氏 名: 岡田 正義 (おかだ まさよし)</p> <p>役 職: トップフェリーインストラクター</p> <p>期 間: 2012年9月13日~2014年1月31日</p> <p>業 務: プロ審判の強化・育成および国内外のトップ審判の強化</p>
9.	2012/2013年サッカー競技規則追加改正の件
	<p>(協議) 資料No.6</p> <p>2012/2013年のサッカー競技規則追加改正は別紙の通りとしたい。</p>
10.	2013年国際審判員候補者の申請の件
	<p>(協議) 資料No.7①②</p> <p>別紙の審判員を2013年国際審判員候補者とし、国際サッカー連盟に申請したい。</p> <p>*各カテゴリー一年齢順</p>

11. J F Aロングパイル人工芝ピッチ公認（新規）の件

（新規）

1. 公認申請者：新潟県刈羽村（かりわむら）

施設名：刈羽ぴあパークサッカー場（Aコート）

施設所有者：刈羽村長 品田 宏夫（しなだ ひろお）

ロングパイル人工芝：ハイブリッドターフ（XPN-62） / 住友ゴム工業㈱

公認期間：2012年9月13日～2015年9月12日

公認番号：第125号

<特記事項>

- ◆ ハイブリッドターフ（XPN-62） / 住友ゴム工業㈱ は製品検査（ラボテスト）を完了し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。

2. 公認申請者：山形県白鷹町（しらたかまち）

施設名：白鷹町東陽の里公園 東陽グラウンド

施設所有者：白鷹町長 佐藤 誠七（さとう せいしち）

ロングパイル人工芝：ハイブリッドターフ（XP-62） / 住友ゴム工業㈱

公認期間：2012年9月13日～2015年9月12日

公認番号：第126号

<特記事項>

- ◆ ハイブリッドターフ（XP-62） / 住友ゴム工業㈱ は製品検査（ラボテスト）を完了し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。